



訓練 カリキュラム

< 訓練概要 >

こども英語講師に必要な英語指導法、英語4技能指導力、音声面の知識と実践、異文化理解の知識、こどもへの接し方、教室運営を習得する。
【eラーニングコース・オンライン対応コース】



学科

- 開講式・オリエンテーション、修了式
- 英語指導の知識基礎
- 英語指導の知識実践
- こども英語講師の仕事
- 小学校英語基礎

- 国際理解基礎
- 英語クラス運営知識基礎
- 英語クラス運営知識実践

実技

- 発音指導法基礎

- ゲームその他非言語コミュニケーション指導演習基礎

- 発音指導法実践

- 教案作成指導演習基礎

- 教案作成指導演習実践

- 外国語習得におけるAI翻訳の活用演習

- アクティブラーニング演習

- 模擬授業実習基礎

- ファシリテーション演習

- 英語指導演習基礎

- 発音指導法応用

- 絵本指導演習

- 英語指導演習実践

- ゲームその他非言語コミュニケーション指導演習実践

- 英語指導演習応用

- 模擬授業実習実践

- 英語指導演習発展

職業人講話

	※学習時間の目安は1日4時間	時間
■開講式・オリエンテーション、修了式		
英語を教える基礎知識、英語で英語を教える方法、フィードバックの仕方、安全衛生	21	
ネイティブ講師による教授法、会話指導法	21	
こども英語講師の仕事、講師に必要な資質、こども英語講師としての振る舞い	21	
小学校での英語指導の基本ルール、中学で習う英語とのつながり、教える人の資格や登録、授業の時間と構造、学校教諭と英語専門家との協力方法	21	
異文化理解コミュニケーション、海外外国語教育事情、世界文化・歴史の知識	21	
教室運営の知識、クラス管理、保護者対応	21	
英語クラスに必要な国内外の行事、イベント企画、子ども向け英語の資格試験のメリットデメリット、CEFRについて	21	
■国際理解基礎		
■英語クラス運営知識基礎		
■英語クラス運営知識実践		
■発音指導法基礎		
■ゲームその他非言語コミュニケーション指導演習基礎		
■発音指導法実践		
■教案作成指導演習基礎		
■教案作成指導演習実践		
■外國語習得におけるAI翻訳の活用演習		
■アクティブラーニング演習		
■模擬授業実習基礎		
■ファシリテーション演習		
■英語指導演習基礎		
■発音指導法応用		
■絵本指導演習		
■英語指導演習実践		
■ゲームその他非言語コミュニケーション指導演習実践		
■英語指導演習応用		
■模擬授業実習実践		
■英語指導演習発展		
「安心安全の場とは」2時間、「自立と協力の教育バランス」2時間、「英語講師としてのゴール」2時間	6	

< 就職支援の内容 >

①ジョブ・カードを使用して、これまでの職業経験の棚卸を行い、それぞれの方が持つスキル、強みを自覚していただきます。

②職業人講話では英語教室業界で活躍されている方から実際の働き方についてお話しいただき、働き方に対する具体的なイメージを持てるようにします。

【雇用保険受給資格者以外の方】

ハローワークの支援指示を受けて受講する方で、一定の要件を満たす場合は、職業訓練受講給付金が支給されます。

・職業訓練受講手当 月額10万円

訓練受講開始日において、雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で、ハローワークの受講指示を受けて受講される方は、訓練期間中、雇用保険の求職者給付（基本手当、受講手当）が支給されます。

*詳しくは、住居所を管轄するハローワークへお問合せ下さい。

お申込前に「オンライン説明会」にご参加下さい。

■選考について

選考日	2025年3月18日(火)
時間	オンライン説明会の際に選考時間の予約をしていただきます。
会場	オンライン
選考方法	面接（Zoom）
持ち物	なし
選考結果発送日 (メールにて)	2025年3月24日(月)

※受講希望者は、選考日の前日までに「受講に関する誓約書」を提出する必要があります。提出しなかった場合は、選考を受けることができなくなりますので、ご留意ください。（詳しくはオンライン説明会でご案内いたします。）

【雇用保険受給資格者の方】

訓練受講開始日において、雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で、ハローワークの受講指示を受けて受講される方は、訓練期間中、雇用保険の求職者給付（基本手当、受講手当）が支給されます。

■訓練の注意事項

- 必要なパソコンスキル：キーボード入力が行えること、Zoomで面接が受けられること。
- 受講者起因による通信障害は当校では対応しかねるため、受講者のインターネット環境が確実に整備されている必要があります。
- Zoom、オンラインで使用するカメラ・マイク、十分な通信環境が必要となります。公衆無線LAN（FreeWi-Fi等）利用不可。
- 各ユニット終了ごとに受けていただく「習得度確認テスト」の正答率が3回連続で8割未満となつた場合は、理由を問わず退校処分となります。

▼オンライン説明会のお申し込み先



厚生労働省・制度説明
「求職者支援制度のご案内」で検索

